

観音寺市第2次集中改革プラン
実績報告書
(平成22年度)

平成23年10月

I 第2次行政改革大綱の体系

		事業数 ページ		
観音寺市第2次行政改革大綱	1 事務事業の見直し	(1) 民間委託、民営化の推進	6	6
		(2) 事務事業の改善	19	9
		(3) 公共施設の管理運営方法の検討	6	16
	2 組織機構の再編整備	(1) 組織機構の再編整備	1	19
		(2) 保育所、幼稚園の統廃合	2	19
		(3) 小学校の統廃合	1	20
	3 定員管理の適正化	(1) 定員適正化計画の策定	1	21
		(2) 嘱託職員、臨時職員の適正配置	2	21
		(3) 人材育成の推進	1	22
	4 財政の健全化	(1) 歳入の確保	13	23
		収納率の向上	5	23
		自主財源の確保	8	25
		(2) 歳出の抑制	4	29
		給与等の適正化	1	29
		補助金等の適正化	2	29
		公債費等の管理	1	30
		(3) 第三セクターの経営健全化	1	31
	5 協働の推進	(1) 市民参画の推進	3	32
		(2) 市民との行政情報の共有化	1	33
6 新規取組み項目		3	34	
集中改革プラン項目数 合計			64	—

集中改革プラン項目 一覧表

No.	事業名	事業推進部	事業推進課	体系番号
1 事務事業の見直し				
1	学校給食調理業務の民間委託	8 教育部	5 学校給食課	1－(1)
2	窓口業務の見直し、業務委託の推進	3 市民部	1 市民課	1－(1)
3	ごみ収集業務の委託	3 市民部	2 生活環境課	1－(1)
4	燧望苑（斎場）の管理運営体制の見直し	3 市民部	2 生活環境課	1－(1)
5	各種検診業務の委託	4 健康福祉部	4 健康増進課	1－(1)
6	水道料金徴収関係業務の包括的業務委託の導入	7 水道局	1 監理課	1－(1)
7	行政評価制度の導入	1 政策部	1 企画課	1－(2)
8	内部情報システムの更新	1 政策部	1 企画課	1－(2)
9	固定資産（家屋）評価業務の改善	2 総務部	2 税務課	1－(2)
10	本庁舎総合案内事務の見直し	3 市民部	1 市民課	1－(2)
11	ごみ減量化の推進	3 市民部	2 生活環境課	1－(2)
12	大野原支所及び豊浜支所業務の見直し	3 市民部	4 大野原支所 5 豊浜支所	1－(2)
13	生活保護業務における就労支援・子どもの健全育成相談員の配置	4 健康福祉部	2 社会福祉課	1－(2)
14	国民健康保険伊吹診療所医事システムの導入	4 健康福祉部	4 健康増進課	1－(2)
15	在宅保健師、看護師の活用	4 健康福祉部	4 健康増進課	1－(2)
16	旧五郷山部分林組合の分収林の管理計画の策定	5 経済部	1 農林水産課	1－(2)
17	3観光協会の事務の見直し	5 経済部	2 商工観光課	1－(2)
18	公共料金の支出事務の見直し	9 —	1 会計課	1－(2)
19	公用共通封筒の寄附提供	9 —	1 会計課	1－(2)
20	備品管理の見直し	9 —	1 会計課	1－(2)
21	子ども文化財探偵団事業の見直し	8 教育部	3 生涯学習課	1－(2)
22	学校給食調理施設の統廃合及び調理方式の改善	8 教育部	5 学校給食課	1－(2)
23	伊吹学校給食センターの運用	8 教育部	5 学校給食課	1－(2)
24	選挙における投票所の見直し	9 —	3 選挙管理委員会事務局	1－(2)
25	農業委員研修の見直し	9 —	4 農業委員会事務局	1－(2)
26	梅花一般廃棄物最終処分場の廃止	3 市民部	4 大野原支所	1－(3)
27	伊吹清掃センター廃棄物埋立地の廃止	3 市民部	6 伊吹支所	1－(3)
28	公園等施設の整備及び維持管理の見直し	6 建設部	3 都市整備課	1－(3)
29	観音寺市衛生センターの管理方法の見直し	6 建設部	5 下水道課	1－(3)
30	市民会館の管理運営方法の検討	8 教育部	1 教育総務課	1－(3)
31	市有施設の管理運営方法の見直し	1 政策部	1 企画課	1－(3)
2 組織機構の再編整備				
32	効率的な組織機構の再編	1 政策部	1 企画課	2－(1)
33	保育所の統廃合	4 健康福祉部	1 子育て支援課	2－(2)
34	幼稚園の統廃合	8 教育部	1 教育総務課	2－(2)
35	小学校の統廃合	8 教育部	1 教育総務課	2－(3)

3 定員管理の適正化						
36	定員適正化計画の策定、実施	1	政策部	1	企画課	3－(1)
37	嘱託職員、臨時職員の適正配置	1	政策部	1	企画課	3－(2)
38	介護認定調査業務の見直し	4	健康福祉部	3	高齢介護課	3－(2)
39	職員の能力開発と人材育成	1	政策部	2	秘書課	3－(3)
4 財政の健全化						
40	市税等の収納率の向上	2	総務部	3	納税課	4－(1)
41	保育料の収納率の向上	4	健康福祉部	1	子育て支援課	4－(1)
42	住宅使用料の収能率の向上	6	建設部	3	都市整備課	4－(1)
43	上水道料金の収納率の向上	7	水道局	1	監理課	4－(1)
44	下水道料金の収納率の向上	7 6	水道局 建設部	1 4	監理課 下水道課	4－(1)
45	市有施設への広告掲載	1	政策部	1	企画課	4－(1)
46	広報紙及びホームページへの広告掲載の推進	1	政策部	2	秘書課	4－(1)
47	未利用地等市有財産の処分	2	総務部	1	総務課	4－(1)
48	適正、公平な課税客体の把握	2	総務部	2	税務課	4－(1)
49	公民館等の施設使用料の確保	8	教育部	3	生涯学習課	4－(1)
50	使用料、手数料の見直し	1	政策部	1	企画課	4－(1)
51	下水道事業会計の経営健全化	6	建設部	4	下水道課	4-(1), (2)
52	航路事業会計の経営健全化	3	市民部	6	伊吹支所	4-(1), (2)
53	給与の適正化	1	政策部	2	秘書課	4－(2)
54	補助金の見直し	1	政策部	1	企画課	4－(2)
55	負担金の見直し	1	政策部	1	企画課	4－(2)
56	公債費の管理	2	総務部	1	総務課	4－(2)
57	第三セクターの経営健全化	1	政策部	1	企画課	4－(3)
5 協働の推進						
58	審議会等の運営方針の策定	1	政策部	1	企画課	5－(1)
59	市政モニター制度の推進	1	政策部	2	秘書課	5－(1)
60	公園緑地等のボランティアによる維持管理の推進	6	建設部	3	都市整備課	5－(1)
61	観音寺ホッとメールの推進	1	政策部	1	企画課	5－(2)
6 新規取組み項目						
新規	市民向けガイドブックの寄附提供	1	政策部	2	秘書課	1－(2)
新規	選挙における投票立会人数の見直し	9	—	3	選挙管理委員会事務局	1－(2)
新規	市有施設の自動販売機設置事業者の公募	1	政策部	1	企画課	4－(1)

 は、重点項目を示している。

Ⅱ 事業別実績表の記載内容の見方

第2次集中改革プランの各事業の実績報告は、下記の表で構成されています。事業名や改革内容については、『観音寺市第2次集中改革プラン』に基づいています。「22年度取り組み実績」「効果額」等の欄については、各事業の平成22年度における実績を記載をしています。

No.	①	事業名	②					状況	⑦
大綱の体系図番号	大項目	③			中項目	④			
事業推進部課	⑤				⑤				
改革内容	⑥								
22年度取り組み内容	⑧						効果額	⑩	
22年度取り組み実績	⑨						うち人件費	⑪	
							削減人数	⑫	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
⑬									

【各項目の説明】

- ① 観音寺市第2次集中改革プランの事業No.
- ② 集中改革プラン事業名
- ③ 観音寺市第2次行政改革大綱体系図の大項目名
- ④ 観音寺市第2次行政改革大綱体系図の中項目名
- ⑤ 集中改革プラン事業を担当する部・課
- ⑥ 集中改革プラン事業の改革内容（計画）
- ⑦ 取り組みの進捗状況（内容については、下記の【別表】進捗状況を参照）
- ⑧ 集中改革プランを推進するための22年度の具体的な取り組み内容
- ⑨ 22年度における取り組み実績の内容
- ⑩ 取り組み内容別の効果額
（22年度決算額を基に、効果額を算出。歳入は、増収額を、歳出は、削減額を記載。
なお、歳出については、削減額より増加額が大きいときは、△で表示）
- ⑪ ⑩の削減効果額に占める人件費効果額
- ⑫ 正職員の削減人数
- ⑬ 集中改革プランを推進するための取り組み内容（スケジュール）と22年度実績

【別表】進捗状況

状 況	説 明
◎	・計画を前倒しして、行政改革の取り組みを実施し、効果を上げた。
○	・計画どおりに実施して、行政改革の効果を上げた。
—	・平成23年度以降の実施に向け、検討・調整等を行った。
×	・計画どおりに検討・実施できなかった。

Ⅲ 第2次集中改革プランの取り組み事項

1 事務事業の見直し

(1) 民間委託・民営化の推進

No.	1	事業名	学校給食調理業務の民間委託					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(1) 民間委託、民営化の推進				
事業推進部課	教育部 学校給食課			政策部 企画課					
改革内容	調理職員の退職に伴う減少に対応するために、学校給食調理業務の民間委託を推進する。								
22年度取り組み内容	学校給食調理業務の民間委託【検討】					効果額	—		
22年度取り組み実績	調理業務の民間委託について、現施設での民間委託及び施設の統廃合に合わせた民間委託等の委託方法の検討を行った。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
学校給食調理業務の民間委託	直営	検討	⇒	実施	⇒	⇒			
給食調理職員の退職者不補充	実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			

No.	2	事業名	窓口業務の見直し、業務委託の推進					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(1) 民間委託、民営化の推進				
事業推進部課	市民部 市民課								
改革内容	業務体制の見直しにより効率化を図り、嘱託・臨時職員の配置により職員の削減を図る。 また、法的に民間委託可能な業務について、一部委託または包括的業務委託の検討、導入をする。								
22年度取り組み内容	窓口業務の職員の削減【検討】					効果額	—		
22年度取り組み実績	職員の削減に向けて、業務内容の見直しを行った。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
22年度取り組み内容	窓口業務の包括的業務委託【検討】					効果額	—		
22年度取り組み実績	他市の業務委託の実施状況について、調査、検討を行った。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
窓口業務の職員の削減	直営	検討	⇒	実施	⇒	⇒			
窓口業務の包括的業務委託	直営	検討	⇒	⇒	方針決定	⇒			

No.	3	事業名	ごみ収集業務の委託					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(1) 民間委託、民営化の推進				
事業推進部課	市民部 生活環境課								
改革内容	ごみ収集業務については、直営収集区域の見直しを行い、順次委託化を実施する。								
22年度取り組み内容	ごみ収集業務の委託					効果額	—		
22年度取り組み実績	平成21年度に引き続き、一部委託を実施。なお、委託範囲の拡大については、25年度実施に向けて、検討中である。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
ごみ収集業務の委託	一部委託	一部委託	⇒	⇒	委託拡大	⇒			
ごみ収集職員の退職者不補充	実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			

No.	4	事業名	燧望苑（斎場）の管理運営体制の見直し					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(1) 民間委託、民営化の推進				
事業推進部課	市民部 生活環境課								
改革内容	業務内容の見直しによる効率化により、嘱託、臨時職員の活用や職員の削減を図る。 また、燧望苑の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討する。								
22年度取り組み内容	職員の削減【実施】					効果額	2,000,000		
22年度取り組み実績	業務の見直しにより、臨時職員を1名削減した。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
22年度取り組み内容	指定管理者制度の導入【検討】					効果額	—		
22年度取り組み実績	燧望苑の管理運営について、指定管理者制度の導入の検討を行った。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
職員の削減	5人体制	4人体制	⇒	⇒	⇒	⇒			
指定管理者制度の導入	一部委託	検討	方針決定						

No.	5	事業名	各種検診業務の委託					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(1) 民間委託、民営化の推進				
事業推進部課	健康福祉部 健康増進課								
改革内容	がん検診業務について、委託内容を拡大し、業務の効率化を図るとともに、受診率の向上に取り組む。 乳幼児健診については、業務の委託化を検討する。								
22年度取り組み内容	がん検診業務の委託【検討】					効果額	5,500,000		
22年度取り組み実績	がん検診の受付業務及び大腸がん検診の問診業務を委託し、検診時の従事職員を1～3名削減することにより、がん検診の受診率向上対策の取り組むとともに、保健師の減員について、嘱託職員で対応した。 胃がん検診H21 14.3%→H22 14.4% (2893人) 子宮がん検診H21 27.6%→H22 30.8% (2,236人) 乳がん検診H21 30.4%→H22 32.9% (2001人)					うち人件費	7,500,000		
						削減人数	1		
22年度取り組み内容	乳幼児健診業務の委託【検討】					効果額	—		
22年度取り組み実績	3歳児健診時の視力・聴力検査に視能訓練士・言語聴覚士を導入し、健診従事保健師数を2名削減し、母子家庭への訪問等に当てた。 母子家庭訪問件数H21 197件→H22 247件					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容		21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
がん検診業務の委託		一部委託	一部委託	拡大	⇒	⇒	⇒		
乳幼児健診業務の委託			一部委託	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	6	事業名	水道料金徴収関係業務の包括的業務委託の導入					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(1) 民間委託、民営化の推進				
事業推進部課	水道局 監理課								
改革内容	水道料金徴収関係業務について、利便性の向上や収納率の向上及び職員の減員による経費の削減を図るため、専門のノウハウを有する企業への包括的な業務委託の導入を検討する。								
22年度取り組み内容	料金徴収関係業務の包括的業務委託【検討】					効果額	—		
22年度取り組み実績	平成23年度から料金業務の一部を、上下水道工事業協同組合に委託するための協議を進めた（23年度から委託実施）。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容		21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
料金徴収関係業務の包括的業務委託		一部委託	検討	⇒	方針決定				

(2) 事務事業の改善

No.	7	事業名	行政評価制度の導入					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	政策部 企画課			関係課					
改革内容	行政評価制度を導入し、政策、施策及びそれを構成する事務事業の見直しを図ることで、全庁的な業務の改善・改革に取り組む。 また、行政評価制度を活用し、総合振興計画の進行管理を行う。								
22年度取り組み内容	行政評価制度の導入【試行】						効果額	—	
22年度取り組み実績	行政評価制度の導入に向け、職員研修、業務棚卸及び事務事業評価一部試行を実施した。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
行政評価制度の導入	未実施	試行	試行	実施	⇒	⇒	⇒		

No.	8	事業名	内部情報システムの更新					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	政策部 企画課								
改革内容	内部情報システムの更新において、導入・運用コストを考慮してサーバ仮想化、ASP、クラウドなどについて検討する。								
22年度取り組み内容	導入システム検討【検討】						効果額	—	
22年度取り組み実績	平成23年度の機器更新に伴う内部情報システムの更新は検討の結果、サーバ仮想化のほうが費用負担増になるため、現行システムの利用を継続して行うが、27年度の更新にむけては今後も検討していく。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
内部情報システムの更新	17.10導入						更新		
導入システムの検討		導入検討	⇒	⇒	⇒	⇒			

No.	9	事業名	固定資産（家屋）評価業務の改善				状況	×
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	総務部 税務課							
改革内容	適正な評価の実施と評価の効率化を図るため、家屋評価システムの導入を検討する。							
22年度取り組み内容	家屋評価システムの導入【検討】				効果額	—		
22年度取り組み実績	家屋評価システム導入について、検討をしたが、評価物件が、年間約300棟程度では投資的效果が薄い。また今後、新築家屋がさらに減少することを考慮すると、導入については、慎重に検討する必要がある。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
家屋評価システムの導入	未導入	検討	⇒	⇒	方針決定			

No.	10	事業名	本庁舎総合案内事務の見直し				状況	○
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	市民部 市民課							
改革内容	総合案内所の業務の見直しを行い、嘱託、臨時職員を配置し、職員の削減を図る。							
22年度取り組み内容	総合案内所の職員の削減【実施】				効果額	5,500,000		
22年度取り組み実績	総合案内所に、臨時職員を配置し、職員を1名削減した。				うち人件費	7,500,000		
					削減人数	1		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
総合案内所の職員の削減	職員配置	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	11	事業名	ごみ減量化の推進				状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	市民部 生活環境課							
改革内容	現在の分別に加えて、ざつ紙のうち、紙パックを別途分別しリサイクルを推進する。また、布類についても分別収集し、資源物としてリサイクルする取り組みを検討する。							
22年度取り組み内容	ゴミの分別種別の追加【布類試行】				効果額	—		
22年度取り組み実績	平成22年9月より、観音寺地区で古布及び古着回収の試行を開始した。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
ごみの分別種別の追加	紙パック試行	布類試行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	1 2	事業名	大野原支所及び豊浜支所業務の見直し					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	市民部 大野原支所			市民部 豊浜支所					
改革内容	現在、支所で行っている建設関係業務について、建設部建設課に一元化し、維持管理基準の統一及び専門知識を持つ技術職員が対応することにより、適切な業務が可能となる。								
22年度取り組み内容	建設関係業務の一元化【実施】					効果額	7,500,000		
22年度取り組み実績	建設関係業務を建設部建設課に一元化することにより、建設関係業務担当職員を1名削減した。					うち人件費	7,500,000		
						削減人数	1		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
建設関係業務の一元化	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	1 3	事業名	生活保護業務における就労支援、子どもの健全育成相談員の配置					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	健康福祉部 社会福祉課								
改革内容	生活保護業務において、就労支援及び子どもの健全育成相談を担う専門員を雇用し、被保護者及び要保護者の求職活動を支援することにより、就労による経済的自立を促進する。 また、子どもやその親が日常生活習慣を身につけるための支援、子どもの進学・学力向上に関する支援、引きこもりや不登校に関する支援を行い、健全な育成を図り、有子世帯の自立を促進する。								
22年度取り組み内容	就労支援員の配置【実施】					効果額	—		
22年度取り組み実績	就労支援業務等の経験を有する嘱託職員を配置し、就労支援や高校進学支援等の自立支援業務に従事している。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
就労支援員の配置	未実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	14	事業名	国民健康保険伊吹診療所医事システムの導入					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	健康福祉部		健康増進課						
改革内容	電子カルテ及び電子レセプトシステムの導入により、より質の高い医療サービスを提供するとともに、受付から請求に至る事務の効率化を推進し、適正な診療所の運営を図る。								
22年度取り組み内容	電子カルテ、レセプトシステムの導入【試験運用】					効果額	—		
22年度取り組み実績	電子カルテ、レセプトシステムの導入により、紙ベースのレセプトを廃止しすることができ、また電子カルテ導入により事務の効率化を図ることができた。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
電子カルテ、レセプトシステム導入	システム構築	運用開始	運用	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	15	事業名	在宅保健師、看護師の活用					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	健康福祉部		健康増進課						
改革内容	保健事業に従事する職員について、在宅の保健師、看護師を雇い上げにより活用することで、業務の効率化を図る。								
22年度取り組み内容	在宅保健師、看護師の活用【順次実施】					効果額	—		
22年度取り組み実績	在宅保健師を確保し、特定健診（国民健康保険）の受診率向上対策や特定保健指導を実施した。 H21 31.2%→ H22 31.8%（受診者数4,058人）					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
在宅保健師、看護師の活用	一部実施	一部実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	16	事業名	旧五郷山部分林組合の分収林の管理計画の策定					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	経済部		農林水産課						
改革内容	分収林について、有識者を含めた検討委員会を設置することなどにより、契約終期に向けた管理計画を策定する。								
22年度取り組み内容	分収林の管理計画の策定					効果額	—		
22年度取り組み実績	香川県森林整備・林業再生事業費補助金により、6.26haの除間伐を行った。 平成23年度においても、引き続き実施予定である。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
分収林の管理計画の策定	資料整理	除間伐実施	データ管理	現地調査	内部協議	検討委員会設置	⇒		

No.	17	事業名	観光協会の事務の見直し					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	経済部 商工観光課								
改革内容	社団法人観音寺市観光協会の、新公益法人への移行を検討する。また、市において行っている事務について、観光協会で行うことを検討する。								
22年度取り組み内容	観光協会の事務の見直し【検討】					効果額	—		
22年度取り組み実績	3観光協会の総会において統合を提案した。平成24年度中の実施を予定している。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
22年度取り組み内容	新公益法人への移行【検討】					効果額	—		
22年度取り組み実績	3観光協会の総会において、任意団体への移行を提案し、24年度中の実施を予定している。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
観光協会の事務の見直し		検討	検討	実施	⇒	⇒	⇒		
新公益法人への移行		検討	方針決定	⇒	移行				

No.	18	事業名	公共料金の支出事務の見直し					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	会計課								
改革内容	債権者からの請求書を一括払いの請求書とし、支出書類を会計課において作成、支出することで、各課において行っていた支出書類の作成時間や会計課での審査時間の削減を図る。								
22年度取り組み内容	公共料金の支出事務の見直し【検討・実施】					効果額	—		
22年度取り組み実績	水道料金納入通知書中の使用者名変更（使用場所から市長名）をすることにより、担当課及び会計課での事務の軽減につながった。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
公共料金の支出事務の見直し	各課	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	19	事業名	公用共通封筒の寄附提供					状況	×
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	会計課			総務部 総務課					
改革内容	公用共通封筒について、広告付き封筒の寄附提供とすることで、印刷費を削減する。								
22年度取り組み内容	公用共通封筒の寄附提供【実施】					効果額	—		
22年度取り組み実績	広告入り共通封筒提供事業募集要領（案）を作成し、発注担当において、公募方法、内容について検討中である。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
公用共通封筒の寄附提供	検討	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	20	事業名	備品管理の見直し					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	会計課								
改革内容	備品分類の見直し及び物品管理に関する要綱を策定し、市の財産である備品の管理をより正確に行う。また、備品の有効活用により経費の削減を図る。								
22年度取り組み内容	備品管理の見直し【検討・実施】						効果額	—	
22年度取り組み実績	観音寺市物品管理規則を全部改正し、備品管理、備品区分の見直しを行った。また、備品の全ての確認を行い、備品台帳の整理及び備品シールを貼付した。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
備品管理の見直し		検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	21	事業名	子ども文化財探偵団事業の見直し					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	教育部 生涯学習課								
改革内容	子ども文化財探偵団事業を見直し、観音寺市文化財保護協会の主催事業とすることにより、市民団体が主体となり柔軟かつ効果的な事業展開を図る。								
22年度取り組み内容	子ども文化財探偵団事業【検討】						効果額	—	
22年度取り組み実績	平成23年度より、観音寺市文化財保護協会の主催事業とすべく同協会と検討・協議を行い、文化財保護協会において実施する方向となった。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
子ども文化財探偵団事業	市主催	検討	見直し実施	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	22	事業名	学校給食調理施設の統廃合及び調理方式の改善					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	教育部 学校給食課								
改革内容	現在の3施設（大野原学校給食センター、豊浜小学校給食調理場、豊浜中学校給食調理場）を統合し、共同調理方式による新たな給食調理施設の建設について検討する。								
22年度取り組み内容	新給食調理場の建設【検討】						効果額	—	
22年度取り組み実績	第二給食センター（仮称）の建設及び大野原学校給食センターの増改築による対応について検討した。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
新給食調理場の建設	3施設	検討	建設	開設	⇒	⇒	⇒		

No.	23	事業名	伊吹学校給食センターの運用					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	教育部 学校給食課								
改革内容	伊吹地区の給食調理施設について、整備改修の検討を行う。								
22年度取り組み内容	伊吹学校給食センターの改修等【検討】						効果額	—	
22年度取り組み実績	伊吹保育所調理室の改修による併設及び伊吹小・中学校1階部分の改修による移設の検討を行った。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
伊吹学校給食センターの改修等		検討	⇒	改修	⇒	⇒	⇒		

No.	24	事業名	選挙における投票所の見直し					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	選挙管理委員会事務局								
改革内容	投票所の位置、有権者数、施設的环境等を調査し、投票所の統合、移設による見直しを行い、投票人が投票に行きやすい環境をつくり、投票率の向上を図る。								
22年度取り組み内容	投票所の見直し【検討】						効果額	—	
22年度取り組み実績	投票所の見直しを行い、平成23年4月実施の香川県議会議員選挙より、2か所を統合し、44投票所とする。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
投票所の見直し	46か所	調査	見直し	順次実施	⇒	⇒	⇒		

No.	25	事業名	農業委員研修の見直し					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	農業委員会事務局								
改革内容	農業委員の3年目の視察研修の日数を見直し、参加可能な日程とするとともに、経費の削減を図る。								
22年度取り組み内容	視察研修の見直し【検討】						効果額	—	
22年度取り組み実績	視察研修の日数について、見直しの検討を行った。なお、平成22年度は、研修が3年ごとの実施のため、実施していない。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
視察研修の見直し	2泊3日	見直し	実施	⇒	⇒	(実施)	⇒		

(3) 市有施設の管理運営方法の検討

No.	26	事業名	梅花最終処分場の廃止					状況	×
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(3) 公共施設の管理運営方法の検討				
事業推進部課	市民部 大野原支所								
改革内容	処分場について、廃止基準への適合を確認のうえ、関係住民の理解と協力のもと手続きを行い、廃止する。								
22年度取り組み内容	最終処分場の廃止【調整】						効果額	—	
22年度取り組み実績	施設の廃止基準及び地元との協定について、再度確認の上、平成25年度において廃止を可能とするよう検討・調整を行う。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
最終処分場の廃止	検討	検討	廃止						

No.	27	事業名	伊吹清掃センター廃棄物埋立地の廃止					状況	×
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(3) 公共施設の管理運営方法の検討				
事業推進部課	市民部 伊吹支所								
改革内容	埋立地について、廃止基準への適合を確認のうえ、関係住民の理解と協力のもと廃止の手続きを行い、廃止する。								
22年度取り組み内容	廃棄物埋立地の廃止【調査・検討】						効果額	—	
22年度取り組み実績	水質試験及びダイオキシン検査を継続して実施。平成23年度において、施設の廃止基準等の確認を行う。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
廃棄物埋立地の廃止	閉鎖済	調査	⇒	廃止					

No.	28	事業名	公園等施設の整備及び維持管理の見直し					状況	×
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(3) 公共施設の管理運営方法の検討				
事業推進部課	建設部 都市整備課								
改革内容	都市公園等施設の維持管理業務の委託化について、手法や内容を含めた検討を行い、業務の効率化や利用者の利便性の向上を図る。								
22年度取り組み内容	維持管理業務の委託化【検討】						効果額	—	
22年度取り組み実績	シルバー人材センターへ、業務の一部委託を行っている。委託業務内容(仕様)について、検討を行った。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
維持管理業務の委託化	直営	一部委託	方針決定						

No.	29	事業名	観音寺市衛生センターの管理方法の見直し					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(3) 公共施設の管理運営方法の検討				
事業推進部課	建設部下水道課								
改革内容	委託内容の見直しや優先順位による修繕の実施により、維持管理経費の適正化に努める。								
22年度取り組み内容	施設維持管理方法の見直し【順次実施】						効果額	1,187,550	
22年度取り組み実績	修繕料、点検費等について、業者選定や委託業務内容の見直し等を行うことにより、維持管理経費の削減を図った。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
施設維持管理方法の見直し	実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	30	事業名	市民会館の管理運営方法の検討					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(3) 公共施設の管理運営方法の検討				
事業推進部課	教育部 教育総務課								
改革内容	建替えや改修等を含めた施設の在り方について検討をする。また、施設の管理運営について、指定管理者制度の導入を含めて検討する。								
22年度取り組み内容	市民会館の施設改修【調査】						効果額	—	
22年度取り組み実績	市民会館については、耐震診断結果等の検討により、移転建設を行うこととした。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
22年度スケジュール	管理運営方法【直営】						効果額	—	
22年度取り組み実績	管理運営方法について、現施設においては、直営を継続する。なお、運営に当たっては、効率的な運営に努める。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
市民会館の施設改修	調査	移転建設	方針決定	(施設改修方針による)					
管理運営方法	直営	直営	方針決定	(施設改修方針による)					

No.	31	事業名	市有施設の管理運営方法の見直し					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(3) 公共施設の管理運営方法の検討				
事業推進部課	政策部 企画課			関係課					
改革内容	市有施設について、管理運営方法について検討し、指定管理者制度の導入や委託などが可能な施設については、順次、見直し行う。								
22年度取り組み内容	市有施設の管理運営方法の見直し【順次実施】						効果額	—	
22年度取り組み実績	市有施設の管理運営方法について、検討を行った。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
22年度取り組み内容	指定管理者制度の導入【5施設】						効果額	3,984,000	
22年度取り組み実績	平成22年4月より、道の駅「とよはま」について、指定管理者制度を導入した。また、健康交流施設「おのはら」の指定管理者（更新）の公募選定、選定及び有木営農飲雑用水施設の指定管理者（更新）の選定を実施した。【H23.3.31現在 5施設導入】						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
市有施設の管理運営の見直し	一部実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
指定管理者制度の導入	4施設	5施設	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒		

2 組織機構の再編整備

(1) 組織機構の再編整備

No.	32	事業名	効率的な組織機構の再編					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	2 組織機構の再編整備	中項目	(1) 組織機構の再編整備					
事業推進部課	政策部 企画課			政策部 秘書課					
改革内容	<p>現行の部・課の再編統合に加え、部制の存続についても検討する。 多様化する市民ニーズ、少子高齢化の進展、地方分権に伴う権限移譲等に的確に対応するため、柔軟に組織の見直しを行い、類似、関連する組織の統合再編などにより、効率的な組織体制を確保する。 また、既存の組織体制にとらわれない、グループ制や横断的組織体制など、効率的な組織運営手法の導入についても検討する。</p>								
22年度取り組み内容	組織機構の再編【8部39課】→【8部36課】					効果額	—		
22年度取り組み実績	平成22年度より、人権推進課と人権教育課の統合、農林水産課と土地改良課の統合及び建設部監理課の廃止により、3課削減し8部36課とした。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
22年度取り組み内容	効率的な組織運営手法の導入【検討】					効果額	—		
22年度取り組み実績	効率的な組織運営手法の導入について検討を行った。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
組織機構の再編	8部39課	8部36課	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
効率的な組織運営手法の導入	未実施	検討	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒		

(2) 保育所、幼稚園の統廃合

No.	33	事業名	保育所の統廃合					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	2 組織機構の再編整備	中項目	(2) 保育所、幼稚園の統廃合					
事業推進部課	健康福祉部 子育て支援課								
改革内容	<p>少子化に対応し、保育サービスの向上を図るため、東保育所と西保育所の統合を実施する。</p>								
22年度取り組み内容	東保育所と西保育所の統合【方策検討】					効果額	—		
22年度取り組み実績	2保育所の統合に向け、地元説明会11回、保護者説明会2回、関係職員打合せ会14回の開催及び類似施設資料収集等を実施した。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
東保育所と西保育所の統合	2園	統合検討	統合検討	施設整備	施設整備	統合			

No.	34	事業名	幼稚園の統廃合				状況	—
大綱の体系図番号	大項目	2	組織機構の再編整備	中項目	(2) 保育所、幼稚園の統廃合			
事業推進部課	教育部 教育総務課							
改革内容	市立学校再編計画検討委員会の答申に基づき、市立幼稚園を観音寺北部地域、南部地域、大野原、豊浜の4園に再編統合を実施する。							
22年度取り組み内容	観音寺北部幼稚園（仮）【施設整備・統合準備】				効果額	—		
22年度取り組み実績	統合園の基本設計に着手。準備委員会を立ち上げ、園名について協議開始。平成26年4月開園予定。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
22年度取り組み内容	観音寺南部幼稚園（仮）				効果額	—		
22年度取り組み実績	国のこども園構想を踏まえ担当課での検討を継続。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
観音寺北部幼稚園（仮）	方針決定	施設整備	⇒	⇒	⇒	統合		
		統合準備	⇒	⇒	⇒			
観音寺南部幼稚園（仮）		(検討)	方針決定	用地等 条件整備	施設整備	⇒	⇒（統合）	
					統合準備	⇒		

(3) 小学校の統廃合

No.	35	事業名	小学校の統廃合				状況	—
大綱の体系図番号	大項目	2	組織機構の再編整備	中項目	(3) 小学校の統廃合			
事業推進部課	教育部 教育総務課							
改革内容	市立学校再編計画検討委員会の答申に基づき、観音寺南小学校と観音寺東小学校の統合及び大野原地区3校の統合を実施する。また、粟井小学校の統合について検討する。							
22年度取り組み内容	観音寺南小学校、観音寺東小学校【協議・施設整備】				効果額	—		
22年度取り組み実績	統合校の基本設計に着手。準備委員会を立ち上げ、校名を観音寺小学校と決定。平成26年4月開校予定。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
22年度取り組み内容	大野原小学校、萩原小学校、紀伊小学校				効果額	—		
22年度取り組み実績	児童数減少の現状を踏まえ、統合に向けて平成23年度より、本格的な準備に着手予定である。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
観音寺南小学校、観音寺東小学校	方針決定	協議	統合準備	⇒	⇒	統合		
		施設整備		⇒	⇒			⇒
大野原小学校、萩原小学校、紀伊小学校	方針決定	(検討)	協議	統合準備	⇒	統合		
				施設整備	⇒			

3 定員管理の適正化

(1) 定員適正化計画の策定

No.	36	事業名	定員適正化計画の策定、実施					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	3	定員管理の適正化		中項目	(1) 定員適正化計画の策定			
事業推進部課	政策部 企画課			政策部 秘書課					
改革内容	平成22年度に第2次定員適正化計画を策定し、社会経済情勢の変化や行政ニーズの多様化に対応するために事務事業の抜本的な見直しや包括的業務委託、指定管理者制度などを積極的に活用することにより、平成26年度までに95人の職員削減を行う。								
22年度取り組み内容	定員適正化計画の策定、実施【策定】					効果額	—		
22年度取り組み実績	平成22年7月に、第2次定員適正化計画を策定し、引き続き定員適正化に取り組んでいる。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
22年度取り組み内容	職員数【529→523名】					効果額	112,500,000		
22年度取り組み実績	退職者の不補充等により、平成23年4月1日現在の職員数は、510名となっている。(うち2名については、教育指導主事を市職員として、採用した職員である。)					うち人件費	112,500,000		
						削減人数	19		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
定員適正化計画の策定、実施	第1次	第2次策定	実施	⇒	⇒	⇒			
職員数(計画)	545	529	510	502	476	451	434		

(2) 嘱託職員、臨時職員の適正配置

No.	37	事業名	嘱託職員、臨時職員の適正配置					状況	×
大綱の体系図番号	大項目	3	定員管理の適正化		中項目	(2) 嘱託職員、臨時職員の適正化			
事業推進部課	政策部 企画課			政策部 秘書課					
改革内容	嘱託職員及び臨時職員の採用職種や雇用形態等の検討を行い、業務内容や資格の有無等を確認し、適正な配置と雇用管理に努める。								
22年度取り組み内容	嘱託職員、臨時職員の適正配置【実施】					効果額	△ 24,000,000		
22年度取り組み実績	嘱託、臨時職員の適正配置に努めたが、幼稚園教諭、保育士の欠員補充及び加配教諭の配置や現業職員の欠員補充等により、嘱託・臨時職員が増員となった。					うち人件費	0		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
嘱託職員、臨時職員の適正配置	実施	増員	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	38	事業名	介護認定調査業務の見直し					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	3	定員管理の適正化	中項目	(2) 嘱託職員、臨時職員の適正化				
事業推進部課	健康福祉部 高齢介護課								
改革内容	業務の見直しを行い、介護認定業務の円滑な実施を確保しながら、直営から事業所への委託を推進する。								
22年度取り組み内容	介護認定業務の見直し【一部委託】						効果額	—	
22年度取り組み実績	平成21年度に引き続き、介護認定調査を観音寺市社会福祉協議会に一部委託を行った。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
介護認定業務の見直し	一部委託	一部委託	⇒	検討	実施	⇒	⇒		

(3) 人材の育成

No.	39	事業名	職員の能力開発と人材育成					状況	×
大綱の体系図番号	大項目	3	定員管理の適正化	中項目	(3) 人材育成の推進				
事業推進部課	政策部 秘書課								
改革内容	<p>「人材育成基本方針」に基づき、勤務評価制度の充実や職場外研修の積極的な活用により、職員の能力適正の把握や専門的知識の習得を推進する。</p> <p>また、人事異動については、ジョブローテーションシステムを確立し、若年職員の育成や職員のモチベーションの維持向上を図る。</p>								
22年度取り組み内容	外部研修の充実【拡大推進】						効果額	—	
22年度取り組み実績	52講座104人受講。平成19年度から積極的に外部研修の受講を勧めていたため、22年度においては受講者数が減少した。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
外部研修の充実	60講座129人	52講座104人	拡大推進	⇒	⇒	⇒	⇒		

4 財政運営の健全化

(1) 歳入の確保

ア 収納率の向上

No.	40	事業名	市税等の収納率の向上				状況	○
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(1) 歳入の確保		
事業推進部課	総務部 納税課							
改革内容	滞納者の実態把握と分析、滞納者対策の強化、香川滞納整理推進機構等との連携強化を推進し、市税等の収納率の向上を図る。							
22年度取り組み内容	市税の収納率の向上【現年度98.03%、過年度21.11%】				効果額	5,170,066		
22年度取り組み実績	収納率の向上のため、口座振替の推進、戸別訪問、納税相談の実施、嘱託徴収員の活用などを実施した。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
22年度取り組み内容	国民健康保険税の収納率の向上【現年度92.16%、過年度17.00%】				効果額	2,538,299		
22年度取り組み実績	収納率の向上のため、口座振替の推進、戸別訪問、納付相談の実施、嘱託徴収員の活用などを実施した。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
22年度取り組み内容	介護保険料の収納率の向上【現年度98.95%、過年度17.38%】				効果額	725,722		
22年度取り組み実績	収納率の向上のため、口座振替の推進、戸別訪問、納税相談の実施、嘱託徴収員の活用などを実施した。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度		
市税の収納率	97.90	98.23	98.13	98.23	98.33	98.43	現年度	
	20.41	16.65	21.81	22.51	23.21	23.71	過年度	
国民健康保険税の収納率	91.46	91.64	92.65	92.85	93.05	93.25	現年度	
	15.00	14.86	19.00	21.00	22.00	23.00	過年度	
介護保険料の収納率	98.93	99.01	98.97	98.99	99.01	99.03	現年度	
	16.73	18.06	18.03	18.68	19.33	19.98	過年度	

No.	41	事業名	保育料の収納率の向上				状況	×
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(1) 歳入の確保		
事業推進部課	健康福祉部 子育て支援課							
改革内容	行政及び保護者負担の公平性の確保のため、滞納対策を推進し、保育料滞納者と滞納額の削減を図る。							
22年度取り組み内容	保育料の収納率の向上【現年度99.45%、過年度15.30%】				効果額	△ 105,524		
22年度取り組み実績	収納率向上のため、各保育所において滞納者へ通知、子育て支援課より滞納者へ電話連絡、分納の協議、家庭への訪問などを実施した。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度		
保育料の収納率	99.42	99.47	99.50	99.55	99.60	99.65	現年度	
	15.28	8.94	15.40	15.50	15.60	15.70	過年度	

No.	4 2	事業名	住宅使用料の収納率の向上				状況	×
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化	中項目	(1) 歳入の確保				
事業推進部課	建設部 都市整備課							
改革内容	自主財源の確保と公平性の観点から、滞納者の実態把握、分析により効率的な徴収策を講じる。							
22年度取り組み内容	住宅使用料の収納率の向上【現年度94.10%、過年度7.27%】				効果額	△ 4,856,197		
22年度取り組み実績	収納率の向上のため、戸別訪問の実施、督促状の送付、分割納付の履行確保等の取り組みを行ったが、収納率は、前年度を下回った。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度		
住宅使用料の収納率の向上	94.04	92.71	94.20	94.30	94.40	94.50	現年度	
	7.25	4.33	7.29	7.31	7.33	7.35	過年度	

No.	4 3	事業名	上水道料金の収納率の向上				状況	×
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化	中項目	(1) 歳入の確保				
事業推進部課	水道局 監理課							
改革内容	料金の滞納者に対しては、納付指導を行うとともに、必要に応じて給水停止措置を行うなど効果的な徴収策を講じる。							
22年度取り組み内容	水道料金の収納率の向上【現年度97.80%、過年度66.70%】				効果額	△ 7,661,077		
22年度取り組み実績	収納率向上のため、滞納者に対して戸別訪問を行い納付勧奨及び集金を行うとともに、悪質滞納者に対しては停水措置を実施した(約75件)。なお、納付の利便性を図るため、平成23年度よりコンビニ収納システムの導入を予定している。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度		
水道料金の収納率の向上	97.60	97.42	97.90	98.00	98.10	98.20	現年度	
	65.50	63.05	66.80	66.90	67.00	67.10	過年度	

No.	4 4	事業名	下水道使用料の収納率の向上				状況	○
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化	中項目	(1) 歳入の確保				
事業推進部課	水道局 監理課		建設部 下水道課					
改革内容	料金の滞納者に対しては、納付指導を行うとともに、同時に徴収している水道料金と一体的な対策を講じることで、収納率の向上を図る。							
22年度取り組み内容	下水道使用料の収納率の向上【現年度98.22%、過年度23.20%】				効果額	2,008,817		
22年度取り組み実績	収納率向上のため、未納者への催告書の送付や戸別訪問による納付指導等の取り組みを行った。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度		
下水道使用料の収納率の向上	98.20	98.63	98.24	98.26	98.28	98.30	現年度	
	17.90	23.20	20.04	20.09	20.14	20.19	過年度	

イ 自主財源の確保

No.	45	事業名	市有施設への広告掲載					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	4	財政の健全化	中項目	(1) 歳入の確保				
事業推進部課	政策部 企画課			関係課					
改革内容	市有施設の管理担当課において、広告掲載の可能性の有無を検討する。掲載可能な施設については、順次、広告主を募集し、広告の掲載を実施することにより、自主財源となる広告収入を確保する。								
22年度取り組み内容	市有施設への広告掲載【検討】					効果額	—		
22年度取り組み実績	広告掲載について検討を行うとともに、施設の有効活用として、自動販売機設置者の公募を行い、自主財源の確保を図った。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
市有施設への広告掲載	未実施	検討	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	46	事業名	広報紙及びホームページへの広告掲載の推進					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	4	財政の健全化	中項目	(1) 歳入の確保				
事業推進部課	政策部 秘書課								
改革内容	自主財源の確保の手段として、広報紙やホームページによる広告の宣伝効果をPRし、広告収入の増収を図る。								
22年度スケジュール	市広報紙【継続実施】					効果額	△ 60,000		
22年度実績	広報紙広告料 720,000円 (30,000円×24件) 前年度より60,000円減(30,000円×2件)					うち人件費	—		
						削減人数	—		
22年度取り組み内容	市ホームページ【継続実施】					効果額	0		
22年度取り組み実績	ホームページ広告料 480,000円 (20,000円×2社×12月) 前年度と同額					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
市広報紙	78万円	72万円	継続実施	⇒	⇒	(93万円)	⇒		
市ホームページ	48万円	48万円	継続実施	⇒	⇒	(120万円)	⇒		

No.	47	事業名	未利用地等市有財産の処分				状況	○
大綱の体系図番号	大項目	4	財政の健全化	中項目	(1) 歳入の確保			
事業推進部課	総務部 総務課			水道局 監理課				
改革内容	売却方法の変更や利用用途の緩和等の検討を行い、積極的に売却を推進する。							
22年度取り組み内容	未利用地等市有財産の処分【継続実施】				効果額	8,166,600		
22年度取り組み実績	平成22年度において、競輪場駐車場用地の売却及び室本町市有地の貸付を行った。また、更新により不要となった消防自動車売却した。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
競輪場駐車場用地	売却予定	売却						
旧観音寺給食センター跡地		継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
室本町市有地								
大野原中学校横跡地								
粟井中継ポンプ所跡地								

No.	48	事業名	適正・公平な課税客体の把握				状況	—
大綱の体系図番号	大項目	4	財政の健全化	中項目	(1) 歳入の確保			
事業推進部課	総務部 税務課							
改革内容	市税の課税においては、所得や償却資産の未申告者に対する申告指導をはじめ、土地の地目認定の適正化や評価漏れ家屋の調査を行うなど、課税客体の適正かつ公平な把握に努める。							
22年度取り組み内容	適正かつ公平な課税客体の把握【順次実施】				効果額	—		
22年度取り組み実績	市民税は未申告者の呼出しや調査訪問等を継続して実施する。償却資産は未申告者の個別調査を検討する。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
適正かつ公平な課税客体の把握	検討	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	49	事業名	公民館等の施設使用料の確保				状況	○
大綱の体系図番号	大項目	4	財政の健全化	中項目	(1) 歳入の確保			
事業推進部課	教育部 生涯学習課							
改革内容	団体の育成を目的とした始まった本制度については、当初の目的は十分達成しており、使用料免除の取り扱いを廃止する。							
22年度取り組み内容	使用料免除制度の廃止【廃止】				効果額	543,000		
22年度取り組み実績	平成22年4月より使用料の免除を廃止した。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
使用料免除制度の廃止	免除	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	50	事業名	使用料・手数料の見直し				状況	○
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化		中項目	(1) 歳入の確保			
事業推進部課	政策部企画課			関係課				
改革内容	本集中改革プランにおいても、引き続き使用料・手数料について国・県・民間の同様のサービスとの均衡、受益者負担の適正化の観点から見直しを行う。							
22年度取り組み内容	使用料・手数料の見直し【検討・順次実施】				効果額	—		
22年度取り組み実績	使用料・手数料の見直しについて、各課において検討を行った。				うち人件費	—		
					削減人数	—		
22年度取り組み内容	下水道使用料の改定【実施】				効果額	27,632,555		
22年度取り組み実績	平成22年4月、下水道使用料を改定した。 (改定率 12.2%)				うち人件費	—		
					削減人数	—		
22年度取り組み内容	し尿収集手数料の改定【実施】				効果額	1,196,911		
22年度取り組み実績	平成22年4月、し尿収集手数料を改定した。 (改定率 7.69%)				うち人件費	—		
					削減人数	—		
22年度取り組み内容	浄化槽汚泥投入料金の改定【実施】				効果額	6,216,150		
22年度取り組み実績	平成22年4月、浄化槽汚泥投入料金を改定した。 (改定率 100%)				うち人件費	—		
					削減人数	—		
取り組み内容		21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
使用料・手数料の見直し			検討・順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
下水道使用料の改定		検討	実施	⇒	検討	実施	⇒	⇒
し尿収集手数料の改定		検討	実施	⇒	検討	実施	⇒	⇒
浄化槽汚泥投入料金の改定		検討	実施	⇒	検討	実施	⇒	⇒

No.	5 1	事業名	下水道事業会計の経営健全化					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	4	財政の健全化		中項目	(1) 歳入の確保			
事業推進部課	建設部下水道課				中項目	(2) 歳出の抑制			
改革内容	公営企業経営健全化計画に基づき、平成23年度末において累積赤字を解消するために、経費の見直しや削減による経営の効率化を図るとともに、使用料の見直しを行う。また、下水道処理区域内の水洗化率及び使用料対象となる有収率の向上を図ることで収入の確保及び効率的な施設管理を行い、経営の健全化を推進する。								
22年度取り組み内容	下水処理場等の民間委託の推進					効果額	—		
22年度取り組み実績	性能発注を基本に包括発注を拡大するため、業務及びユーティリティの調査研究に努めた。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
22年度取り組み内容	水洗化率の向上【81.00%→81.50%】					効果額	—		
22年度取り組み実績	処理区域内の下水道への接続の推進することにより、水洗化率の向上を図った。【水洗化率81.90%】					うち人件費	—		
						削減人数	—		
22年度取り組み内容	有収率の向上【61.70%→64.50%】					効果額	—		
22年度取り組み実績	合流式下水道の改善により、雨水の流入量が増加したため、有収率が低下した。【有収率56.24%】					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
下水処理場等の民間委託の推進	包括委託	拡大検討	契約	包括委託	⇒	⇒	⇒		
使用料の改定（再掲）	検討	改定	⇒	検討	実施	⇒	⇒		
水洗化率の向上	81.00	81.90	82.00	83.00	84.00	85.00	85.00		
有収率の向上	61.70	56.24	66.00	67.50	69.00	70.50	70.50		

No.	5 2	事業名	航路事業会計の経営健全化					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	4	財政の健全化		中項目	(1) 歳入の確保			
事業推進部課	市民部伊吹支所				中項目	(2) 歳出の抑制			
改革内容	船舶の経年劣化と燃油費高騰による需用費等の増加に対し、経費削減計画を策定し、運航費の削減に取り組む。 また、運賃収入の増収のため、イリコの島としての観光資源の開発や物販などによる観光客の誘致に取り組み、乗船客の増加を図る。								
22年度取り組み内容	経費削減計画【策定】					効果額	3,233,000		
22年度取り組み実績	重油等の高騰により燃料費は、増加したが、職員の欠員補充を臨時職員で対応したことにより、経費が削減された。					うち人件費	7,500,000		
						削減人数	1		
22年度取り組み内容	旅客運賃増収の取り組み【順次検討】					効果額	34,000		
22年度取り組み実績	島民人口が減少する中、旅客運賃増収に取り組み、収入額は、平成21年度49,330千円に対し、22年度49,364千円と微増した。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
経費削減計画	検討	検討	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
旅客運賃増収の取り組み	検討	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

(2) 歳出の抑制

ア 給与等の適正化

No.	53	事業名	給与の適正化					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	4	財政の健全化	中項目	(2) 歳出の抑制				
事業推進部課	政策部秘書課								
改革内容	勤務評価制度の活用について、試行期間を含め、過去10年間の実施内容を検証し、今後の評価制度見直しの検討を行う。 また、特殊勤務手当については、随時見直しを実施する。								
22年度取り組み内容	勤務評価制度の実施【一部実施】					効果額	—		
22年度取り組み実績	一部実施。評価者に対してアンケートを行い、現在の評価制度の長所、短所の意見を集約した。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
22年度取り組み内容	特殊勤務手当の見直し【随時見直し】					効果額	—		
22年度取り組み実績	県内各市の状況を調査を実施した。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
勤務評価制度の実施	一部実施	一部実施	見直し検討	⇒	⇒	⇒	⇒		
特殊勤務手当の見直し	実施	随時見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

イ 補助金等の適正化

No.	54	事業名	補助金の見直し					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	4	財政の健全化	中項目	(2) 歳出の抑制				
事業推進部課	政策部企画課			関係課					
改革内容	本集中改革プランにおいても、引き続き補助金の見直しを行い、その必要性を予算編成時や執行過程で検証することにより、適正化を図る。								
22年度取り組み内容	補助金の見直し【順次実施】					効果額	6,422,000		
22年度取り組み実績	補助金について、関係各課において補助対象者、補助単価等の見直し及び廃止を行った。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
補助金の見直し	実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
合併浄化槽補助金の見直し	(生活環境課)	実施							
合併地域振興事業補助金の見直し	(企画課)	実施							
団体育成事業補助金の見直し	(人権課)	実施							
ふるさと運動助成金他の見直し	(生涯学習課)	実施							
観音寺菊花展開催補助金の廃止	(生涯学習課)	実施							

No.	55	事業名	負担金の見直し					状況	×
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(2) 歳出の抑制			
事業推進部課	政策部企画課				関係各課				
改革内容	<p>負担金については、その内容を十分に精査することにより見直しを行う。 なお、市単独では見直しの困難な負担金については、各団体事務局等との事前調整を図ることにより適正化に努める。</p>								
22年度取り組み内容	負担金の見直し【順次実施】					効果額	89,000		
22年度取り組み実績	負担金について、関係各課において見直し及び廃止を行った。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
負担金の見直し	実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
三親地区租税教育推進協議会負担金の見直し (税務課)		実施							
観音寺市幼稚園長会負担金の廃止 (教育総務課)		実施							
全国適応指導教室連絡協議会会費の廃止 (学校教育課)		実施							

ウ 公債費等の管理

No.	56	事業名	公債費の管理					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(2) 歳出の抑制			
事業推進部課	総務部総務課								
改革内容	<p>実質的な公債費負担の程度を示す「実質公債費比率」が財政健全化判断基準を上回らないよう留意することにより、適正な公債費の管理と財政の健全化を図る。</p>								
22年度取り組み内容	実質公債比率【14.6%→14.2%】					効果額	—		
22年度取り組み実績	<p>中部中学校校舎改築等学校施設の改修により市債が増加したが、その主なものとしては合併特例債及び臨時財政対策債である。なお、平成22年度決算における実質公債比率は、13.6%となっている。</p>					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
実質公債費比率	14.6	13.6	14.8	16.1	17.0	17.0			

(3) 第三セクターの経営健全化

No.	57	事業名	第三セクターの経営健全化					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	4	財政の健全化	中項目	(3) 第三セクターの経営健全化				
事業推進部課	政策部企画課			関係課					
改革内容	出資者として、第三セクターの経営状況の把握に努め、必要に応じて経営状況の改善について指導をする。								
22年度取り組み内容	経営改善の検討・実施【把握・調査】						効果額	—	
22年度取り組み実績	各第三セクターの決算書等財務諸表の確認により、 経営状況の把握を行った。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
経営改善の検討・実施	把握・調査	把握・調査	順次検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒		

5 協働の推進

(1) 市民参画の推進

No.	58	事業名	審議会等の運営方針の策定					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	5 協働の推進			中項目	(1) 市民参画の推進			
事業推進部課	政策部企画課				関係各課				
改革内容	<p>市の審議会等の運営方針を策定し、公募委員、女性委員、青年層委員の積極的な登用や専門的知識を必要とする委員を広い視点で適任者を選任することにより、審議会等の活性化を図る。</p> <p>また、審議会等の公開や議事録の作成、公表について、基準を設け、開かれた市政運営を推進する。</p>								
22年度取り組み内容	審議会等の運営方針【検討】					効果額	—		
22年度取り組み実績	審議会等の運営方針について、検討し、素案の作成を行った。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
審議会等の運営方針	未策定	検討	策定	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	59	事業名	市政モニター制度の推進					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	5 協働の推進			中項目	(1) 市民参画の推進			
事業推進部課	政策部秘書課								
改革内容	<p>今後においても、モニター制度を積極的に活用し、継続的かつ体系的に聴取した市民の意見や要望を市政運営に反映する。</p>								
22年度取り組み内容	市政モニター制度【継続実施】					効果額	—		
22年度取り組み実績	3期目のモニター委員を広報紙等で募集したが、応募者が少ない状況である。平成22年度に4回の会議を開催し、市の財政やごみの現状などについて説明をし、市政に対する理解と協力を求めている。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
市政モニター制度	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	60	事業名	公園緑地等のボランティアによる維持管理の推進					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	5	協働の推進			中項目	(1) 市民参画の推進		
事業推進部課	建設部都市整備課								
改革内容	公園緑地等の維持管理について、周辺住民や団体等の住民参加型のボランティアによる管理をより推進し、施設利用者のマナー向上や利用者の増加を図る。								
22年度取り組み内容	公園緑地等の住民等による管理【推進】						効果額	—	
22年度取り組み実績	室本町北条地区公園について、地元による公園管理を行うこととなった。また、宅地開発等により設置した公園等については、関係住民へ面談による実態調査を実施したが、ボランティアによる管理には至らなかった。						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
公園緑地等の住民等による管理	8箇所	9箇所	⇒	(15箇所)	⇒	⇒	⇒		

(2) 市民との行政情報の共有化

No.	61	事業名	観音寺ホッとメールの推進					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	協働の推進			中項目	(2) 市民との行政情報の共有化		
事業推進部課	政策部 企画課								
改革内容	ホームページや広報紙などにより、ホッとメールについて周知を行うとともに、発信（提供）する情報の多様化を図り、市民ニーズに対応することにより、登録者数及び発信情報数の増加を図る。								
22年度取り組み内容	ホッとメール登録者数【拡大】						効果額	—	
22年度取り組み実績	広報紙、ホームページへの掲載による周知及び新入園、入学児童保護者に対して登録の呼びかけを行った。(4,700人)						うち人件費	—	
							削減人数	—	
22年度取り組み内容	ホッとメール発信情報数【増加】						効果額	—	
22年度取り組み実績	各課、園、学校において情報発信の取組み促進に努めた。(690件)						うち人件費	—	
							削減人数	—	
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
ホッとメール登録者数	4,400人	4,700人	拡大	⇒	⇒	⇒	⇒		
ホッとメール発信情報数	750件	690件	増加	⇒	⇒	⇒	⇒		

6 新規取組み項目

No.	追加	事業名	市民向けガイドブックの寄附提供					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	政策部秘書課								
現状・問題点	市民向けガイドブックについては、1市2町合併時に「新市ガイドブック」を作成した。合併後5年が経過し、掲載情報が現状と異なっている場合があり、改正をする必要がある。								
改革内容	合併後5年を経過したことより、市民向けガイドブックを作成し、市民へ配布する。なお、作成にあたっては、企業からの寄附提供とすることで、作成に係る経費の削減を図る。								
22年度取り組み内容	市民向けガイドブックの寄附提供【作成・配布】					効果額	4,280,000		
22年度取り組み実績	民間企業の作成費用の提供をうけ「くらしのガイドブック」を作成し、全戸に配布した。また市民課等の窓口において転入者等に配布して市民サービスに努めた。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
市民向けガイドブックの寄附提供		作成・配布							

No.	追加	事業名	選挙における投票立会人数の見直し					状況	—
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	選挙管理委員会事務局								
現状・問題点	投票立会人については、各投票所において3人を選任している。								
改革内容	公職選挙法では、投票立会人は、2人以上5人以内となっているので、各投票所における立会人を2人選任とする。								
22年度スケジュール	投票立会人数の見直し【検討】					効果額	—		
22年度実績	平成23年4月実施の香川県議会議員選挙より、各投票所における投票立会人を2人とする。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
投票立会人数の見直し	3人	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	追加	事業名	市有施設の自動販売機設置事業者の公募					状況	○
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(1) 歳入の確保			
事業推進部課	政策部企画課				関係課				
現状・問題点	本市が所有する施設への自動販売機の設置に関しては、各施設ごとに管理しており、設置業者の選定、設置料、契約形態等が各施設で異なっている。また、一部施設においては、設置の根拠が明確でない等の問題も生じている。								
改革内容	自動販売機の設置及び管理に関して、統一した運用を行うため要綱を制定する。要綱に基づき、自動販売機の設置事業者の公募を実施することにより、施設利用者の利便性の向上及び施設の有効活用による自主財源の確保を図る。								
22年度スケジュール	自動販売機設置の運用方針【策定】					効果額	—		
22年度実績	自動販売機の設置及び管理に関する要綱を制定し、統一した運用を行うこととした。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
22年度取り組み内容	自動販売機設置事業者の公募【実施】					効果額	—		
22年度取り組み実績	設置事業者選定の公平性と施設の有効活用による自主財源の確保を図るため、要綱に基づき、平成23年4月からの自動販売機設置事業者の公募を実施した。					うち人件費	—		
						削減人数	—		
取り組み内容	21年度	22年度実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～		
自動販売機設置の運用方針	未策定	策定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
自動販売機設置事業者の公募	未実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

IV 集中改革プランによる効果額

(単位：千円)

項 目		効 果 額						
		平成22年度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		見込額	実績額	達成率	見込額	見込額	見込額	見込額
歳 入	収納率の向上	43,185	△ 2,180	△5.0%	76,095	103,839	126,818	148,602
	自主財源の確保	530	8,650	1632.0%	560	830	1,100	1,370
	使用料、手数料の見直し	42,361	35,046	82.7%	50,233	49,999	49,415	48,847
	その他	500	34	6.8%	500	500	2,000	500
	計	86,576	41,549	48.0%	127,388	155,168	179,333	199,319
歳 出	民間委託、民営化の推進	7,500	7,500	100.0%	7,500	38,500	67,000	72,500
	事務事業の改善	16,242	17,280	106.4%	16,769	25,969	25,969	25,969
	公共施設管理運営	△ 1,589	5,172	—	934	1,071	1,071	1,071
	補助金等の適正化	6,666	6,511	97.7%	6,666	6,666	6,666	6,666
	定員適正化計画	30,000	112,500	375.0%	187,500	360,000	517,500	607,500
	嘱託、臨時職員の適正配置	—	△ 24,000	—	—	—	1,025	1,025
	その他	300	3,233	1077.7%	300	300	300	30,300
	計	59,119	128,196	216.8%	219,669	432,506	619,531	745,031
合 計		145,695	169,745	116.5%	347,057	587,674	798,864	944,350

※効果額は、平成21年度決算額により算出しており、前回の集中改革プランの取り組みによる実績は含まない。

集中改革プラン項目 部課別一覧表

課別 No.	事業 別No.	事業名	事業推進課	体系番号	ページ
□ 政策部					
1	7	行政評価制度の導入	企画課	1 - (2)	9
2	8	内部情報システムの更新	企画課	1 - (2)	9
3	31	市有施設の管理運営方法の見直し	企画課	1 - (3)	18
4	32	効率的な組織機構の再編	企画課	2 - (1)	19
5	36	定員適正化計画の策定、実施	企画課	3 - (1)	21
6	37	嘱託職員、臨時職員の適正配置	企画課	3 - (2)	21
7	45	市有施設への広告掲載	企画課	4 - (1)	25
8	50	使用料、手数料の見直し	企画課	4 - (1)	27
9	54	補助金の見直し	企画課	4 - (2)	29
10	55	負担金の見直し	企画課	4 - (2)	30
11	57	第3セクターの経営健全化	企画課	4 - (3)	31
12	58	審議会等の運営方針の策定	企画課	5 - (1)	32
13	61	観音寺ホッとメールの推進	企画課	5 - (2)	33
追加	追加	市有施設の自動販売機設置事業者の公募	企画課	4 - (1)	34
14	39	職員の能力開発と人材育成	秘書課	3 - (3)	22
15	46	広報紙及びホームページへの広告掲載の推進	秘書課	4 - (1)	25
16	53	給与の適正化	秘書課	4 - (2)	29
17	59	市政モニター制度の推進	秘書課	5 - (1)	32
追加	追加	市民向けガイドブックの寄附提供	秘書課	1 - (2)	34
□ 総務部					
1	47	未利用地等市有財産の処分	総務課	4 - (1)	26
2	56	公債費の管理	総務課	4 - (2)	30
3	9	固定資産（家屋）評価業務の改善	税務課	1 - (2)	10
4	48	適正、公平な課税客体の把握	税務課	4 - (1)	26
5	40	市税等の収納率の向上	納税課	4 - (1)	23
□ 市民部					
1	2	窓口業務の見直し、業務委託の推進	市民課	1 - (1)	6
2	10	本庁舎総合案内事務の見直し	市民課	1 - (2)	10
3	3	ごみ収集業務の委託	生活環境課	1 - (1)	7
4	4	燧望苑（斎場）の管理運営体制の見直し	生活環境課	1 - (1)	8
5	11	ごみ減量化の推進	生活環境課	1 - (2)	10
6	12	大野原支所及び豊浜支所業務の見直し	大野原支所 豊浜支所	1 - (2)	11
7	26	梅花一般廃棄物最終処分場の廃止	大野原支所	1 - (3)	16
8	27	伊吹清掃センター廃棄物埋立地の廃止	伊吹支所	1 - (3)	16
9	52	航路事業会計の経営健全化	伊吹支所	4 - (1) (2)	28

課別 No.	事業 別No.	事業名	事業推進課	体系番号	ページ
□ 健康福祉部					
1	33	保育所の統廃合	子育て支援課	2－(2)	19
2	41	保育料の収納率の向上	子育て支援課	4－(1)	23
3	13	生活保護業務における就労支援員・子どもの健全育成相談員の配置	社会福祉課	1－(2)	11
4	38	介護認定調査業務の見直し	高齢介護課	3－(2)	22
5	5	各種検診業務の委託	健康増進課	1－(1)	8
6	14	国民健康保険伊吹診療所医事システムの導入	健康増進課	1－(2)	12
7	15	在宅保健師、看護師の活用	健康増進課	1－(2)	12
□ 経済部					
1	16	旧五郷山部分林組合の分収林の管理計画の策定	農林水産課	1－(2)	12
2	17	3観光協会の事務の見直し	商工観光課	1－(2)	13
□ 建設部					
1	28	公園等施設の整備及び維持管理の見直し	都市整備課	1－(3)	16
2	42	住宅使用料の収納率の向上	都市整備課	4－(1)	24
3	60	公園緑地等のボランティアによる維持管理の推進	都市整備課	5－(1)	33
4	29	観音寺市衛生センターの管理方法の見直し	下水道課	1－(3)	17
5	51	下水道事業会計の経営健全化	下水道課	4－(1)(2)	28
3	44	下水道料金の収納率の向上	下水道課	4－(1)	24
□ 水道局					
1	6	水道料金徴収関係業務の包括的業務委託の導入	監理課	1－(1)	8
2	43	上水道料金の収納率の向上	監理課	4－(1)	24
□ 教育部					
1	30	市民会館の管理運営方法の検討	教育総務課	1－(3)	19
2	34	幼稚園の統廃合	教育総務課	2－(2)	19
3	35	小学校の統廃合	教育総務課	2－(3)	19
4	21	子ども文化財探偵団事業の見直し	生涯学習課	1－(2)	14
5	49	公民館等の施設使用料の確保	生涯学習課	4－(1)	26
6	1	学校給食調理業務の民間委託	学校給食課	1－(1)	6
7	22	学校給食調理施設の統廃合及び調理方式の改善	学校給食課	1－(2)	14
8	23	伊吹学校給食センターの運用	学校給食課	1－(2)	15
□ 会計課					
1	18	公共料金の支出事務の見直し	会計課	1－(2)	13
2	19	公用共通封筒の寄附提供	会計課	1－(2)	13
3	20	備品管理の見直し	会計課	1－(2)	14
□ 選挙管理委員会事務局					
1	24	選挙における投票所の見直し	選挙管理委員会事務局	1－(2)	15
追加	追加	選挙における投票立会人数の見直し	選挙管理委員会事務局	1－(2)	34
□ 農業委員会事務局					
1	25	農業委員研修の見直し	農業委員会事務局	1－(2)	15

は、重点項目を示している。